

エコアクション21

2021年度環境経営レポート



第14回発行 2022年9月26日

(2021年4月1日～2022年3月31日まで)

株式会社湯原製作所
環境管理事務局作成

【1. 事業者活動の概要】

(1) 当社の概要

事業者名 株式会社湯原製作所
 代表取締役 湯原正史
 創立 1950年(昭和25年)4月25日
 本社所在地 栃木県さくら市氏家1256番地
 資本金 5,000万円
 事業内容 自動車部品及び航空機関連部品の製造

本社全景



主な納入先 自動車部品メーカー 約70社
 従業員数 102名(2021年3月現在)
 JIS Q9001 認証取得年月日 2004年6月30日
 JIS Q9100 認証取得年月日 2015年4月24日
 エコアクション21 認証取得 2011年1月11日



蒲須坂工場

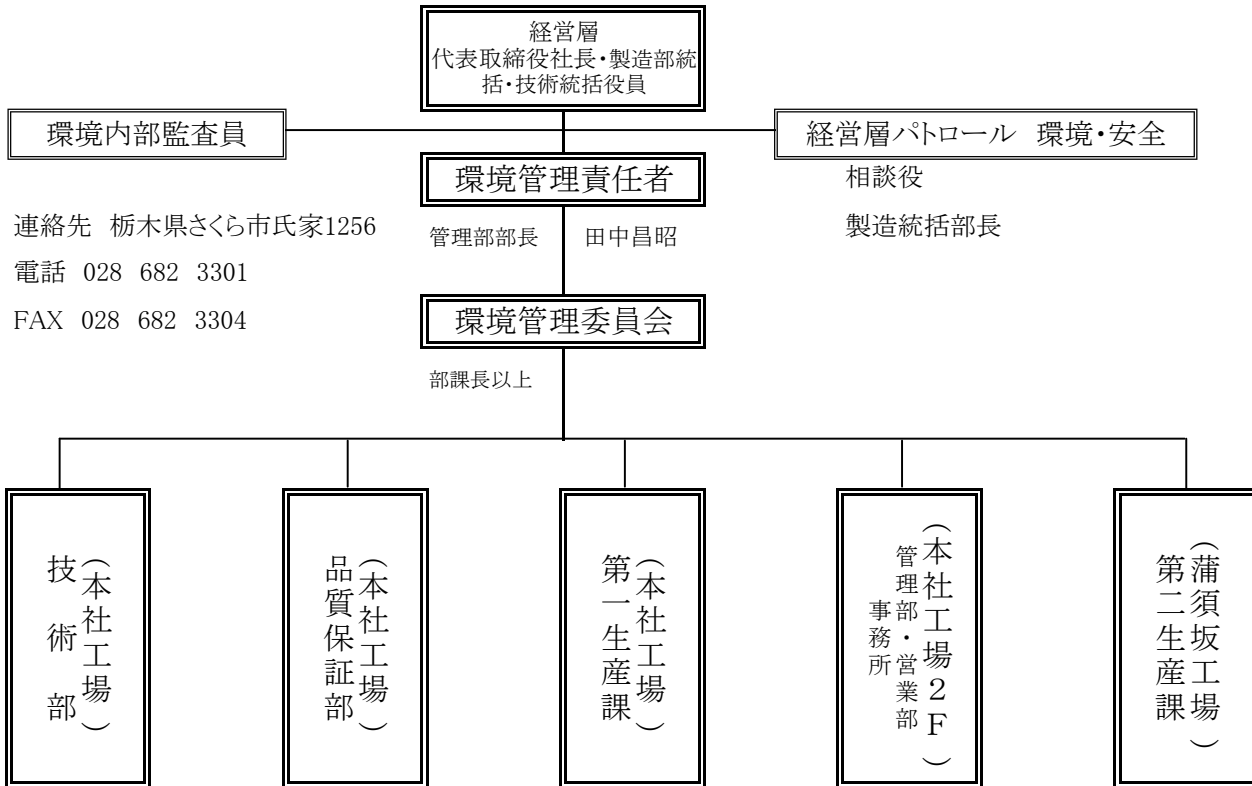
【2. 事業活動の範囲及び活動組織】

(1) 活動事業所

本社工場	栃木県さくら市氏家1256番地	建物	6,572㎡	土地	10,993㎡
蒲須坂工場	栃木県さくら市蒲須坂273-1	建物	2,351㎡	土地	7,883㎡

(建物面積は全て延床面積で表示)

(2) エコアクション21 活動組織



※上記の全組織 全活動が認証登録の範囲である

環境関連業務の役割・責任・権限表

部門	責任者	主な役割・責任・権限	
経営責任者		1. 環境経営システムに関する全ての責任と運用に関する権限をもつ	
		2. 環境経営システムの実施及び管理に不可欠な資源を用意する * 人的資源 * 技術・技能 * 資金 * モノ	
		3. 環境管理責任者の任命し、各自の役割・責任を定め、全従業員に周知し、効果的で必要十分な実施体制の構築。	
		4. 環境方針の策定	
		5. 環境マネジメントシステムの評価と見直し・指示を行う。	
		6. 環境目的・目標、及び環境マネジメントプログラムの承認	
		7. 法規制監視項目の定期的なレビュー	
		8. 経営上の課題とチャンスを整理し、明確にする。	
環境管理責任者		1. 環境マネジメントシステムの要求事項を確立し、実施し、維持する。 (1) 著しい環境側面の認定承認及び、外部コミュニケーションの決定 (2) 環境マネジメントプログラムの検討及び各部門の環境マネジメントプログラムの承認 (3) 内部環境監査の計画の策定・実施・是正及び予防処置の指示及び確認 (4) 環境目的・目標の策定 (5) 環境管理委員会の召集	
		2. 経営責任者への環境マネジメントシステムの実績報告 (1) 環境マネジメントプログラムの進捗報告 (2) 内部環境監査結果の報告	
		3. 法規制監視項目の実施状況の確認承認	
	環境管理事務局		1. 環境管理責任者の補佐 環境管理事務局
			2. 環境側面調査二次評価及び環境側面登録表の作成
			3. 環境関連取引先評価と環境マネジメントプログラムの伝達
		4. 廃棄物処理業者の選定及び調査報告	
		5. 特別管理産業廃棄物の監視及び報告	
		6. 法規制監視項目測定結果の評価及び監視	
		7. 法規制監視項目の測定実施及び測定結果の確認・公的機関への報告、年度測定計画の策定	
		8. 法規制等の情報収集及び調査（マニフェストの管理含み）	
管理部長		1. 外部コミュニケーションの受け付け・対応 2. 公的機関への許認可の申請手続き及び維持 3. 作業環境、ユーティリティ環境の維持管理 4. 作業環境の監視及び測定 5. 取引先企業への環境活動協力依頼	
技術部長		1. 新規材料・新規設備導入前環境側面認識・評価 2. I M D S の登録及び管理	
営業部長		1. 新規取引先に対する環境取り組みの評価 2. 外部コミュニケーションの受け付け・対応	
製造部長 技術部長		1. マニフェストの管理 2. 廃棄物・危険物の管理 3. 防火管理	
各部課長		1. 自部門の環境マネジメントプログラムの策定・推進 2. 緊急事態発生時の対応 3. 環境側面の抽出及び評価 4. 自部門従業員への環境関連情報伝達及び教育訓練の実施 5. 環境に影響ある使用製品の SDS（MSDS）徴求及び管理	
内部環境監査員		1. 内部環境監査の実施・是正処置の発動及びフォロー監査の実施 2. 監査報告書の作成および環境管理責任者への提出	
一般社員・契約社員		環境経営システムへの参加、改善・維持活動の実施	

環 境 方 針

私達、株式会社湯原製作所は輸送用機器部品の製造を通じて『人にやさしく、環境との調和』が人類共通の重要課題であることを認識し、「未来に向けて人々がより快適に活動出来る環境作り」をスローガンに企業のあらゆる活動において、自然を大切にし、環境と調和した社会の実現』に全員で考え全員で行動する。

◆ 上記環境方針を効率よく推進させる為の活動指針を下記の通りとする。

活 動 指 針

1. あらゆる生産活動及びサービスにおいて、全従業員が環境に与える影響を認識し、評価し、それに基づき目標を定め、環境経営の継続的な改善及び汚染の予防、化学物質の管理の徹底に取り組む。
2. 環境に関する法律・規制及びその他の要求事項を遵守し、環境改善に努める。
3. 省資源、省エネルギー及び廃棄物の削減、並びに二酸化炭素排出量の削減を図るために、作業効率の最適化、生産性の向上、歩留向上及び加工技術の開発に努める。
4. 全従業員に対し環境方針を周知する。

2019年8月20日

株式会社湯原製作所

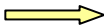
代表取締役湯原正史





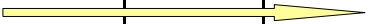


【4. 中期環境目標】

次年度の環境改善取り組み内容は、今年度の改善活動を引き続き継続して取り組みます。

①2021年度～2023年度

継続して改善 

改善方針	実施事項	担当部門	2021	2022	2023
1. 二酸化炭素排出量削減 「付加価値/電気使用量」の向上 2016年度基準100に対して	①省エネ活動（節電・空調温度）	全部門	省エネ設備導入 343千円/MWh		345千円/MWh
	②生産性等の改善活動				
	③省エネ設備導入				
2. 廃棄物排出量削減	①リサイクル活動	全部門	54%		56%
	②廃棄物分別強化				
	③環境・安全パトロール実施				
3. 水使用量削減	①節水活動	全部門	現状維持		
4. 化学物質使用量削減 脱ジクロロメタン	①ジクロロメタン回収再生	第一生産課		リサイクル率37%以上	
	②洗浄方法・洗浄液の見直し	第二生産課			
	③使用量の把握	技術部			
5. 不良削減	①各部年度改善計画にて改善	製造部 品証部 技術部	1,139kg/月以下の削減		

※「付加価値/電気使用量」については基準値を100として表している。

※「不良削減」については品質マネジメントシステムによる改善計画に準ずる。

【5. 環境経営計画の取組内容】

2020年度及び2021年度環境改善活動具体的実施事項(全体) ※※は新しく取り入れた活動				
◎重要 △監視				
承認 作成				
<div style="display: inline-block; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; margin-right: 10px;"> <small>社長</small> 22/06/20 <small>湯原</small> </div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;"> <small>管理部</small> 22/06/20 <small>田中</small> </div>				
区分	SDGs	具体的実施事項	取組み部署	評価
一・二酸化炭素排出量削減	節電	・スイッチ、エアコンへの節電ラベル表示	全社	◎
		・玄関、階段照明人感センサーへ切替	事務局	◎
		・本社2F通路照明人感センサーへ切替	事務局	◎
		・ロー付け炉生産量に合わせ火入れ時間変更	第一生産課	◎
		・蛍光灯スイッチ可能なものは個別スイッチへ変更(常時点灯・不要時消灯)	全社	◎
		・長期休暇時自動販売機電源切り(個別メーター導入)	事務局	△
		・エアコン設定温度夏28度冬20度表示及び監視	全社	◎
		・空調ダクト定期清掃	全社	◎
		・蛍光灯不要部蛍光管撤去	全社	◎
		・デマンドコントロールによる使用電力量の調整	全社	◎
		・環境パトロール(抜き打ち)実施/パトロール役員フォロー実施	事務局	◎
		・LED照明導入(2F事務所)	管理部	◎
		・省エネエアコン導入	管理部	◎
	・省エネコピー機導入(2台)	管理部	◎	
	・LED照明導入(本社工場・蒲須坂工場)	全社	◎	
	・省エネエアコン導入(本社工場11台)	全社	◎	
	・省エネタイプの加工機導入	技術部	◎	
	・作業動線の短縮化の追及	製造部	◎	
	・不良削減活動(不良対策会議実施)	品証部	◎	
	・手直し再生	製造部	◎	
・品質値(過剰品質)拡大による不良廃棄削減活動	品証部	◎		
・社用車エコカー切替実施(都度) 実績3台	管理部	◎		
・社用車リース契約切替(定期メンテナンス、部品交換等徹底)	管理部	◎		
・出張時公共交通機関利用	全社	◎		
・無人化促進(自動化推進による夜間効率の良い作業環境設定)	技術部	◎		
二・廃棄物排出量削減	リサイクル	・廃棄物分別強化運動実施(紙類・金属類)記録にて活動意識高揚を図る	全社	◎
		・切粉附着油分離(切粉処理機/遠心分離機)後再使用実施	第二生産課	◎
		・刃具類研磨 再使用/業者へ分別売却	第二生産課	◎
		・不良品分別活動金属種類別(材質・銅付きの有無・メッキの有無)	製造部	◎
		・ウェス使用方法分別 未使用・汚れ少・汚れ大)複数回使用	製造部	◎
		・遊休設備部品分解後再使用	技術部	◎
		・廃油引き取り業者(リサイクル処理可能業者へ委託)	製造部	◎
		・特別管理産業廃棄物(ジクロロメタン)処理リサイクル業者へ委託	製造部	◎
		・洗浄液(ジクロロメタン)再処理品購入	製造部	◎
		・Eco商品購入活動実施	管理部	◎
		・*リサイクル先の開拓(業者情報の入手)	事務局	◎
		・*廃プラスチック類(ビニール類)リサイクル処理	全社	◎
		・不良削減活動(不良対策会議実施)	製造部	◎
・新工法開発(超音波振動曲げ加工技術)による不良削減	技術部	◎		
・*検査作業の向上(検査工数削減活動)	全社	◎		
・外観品質の向上(品質の厳格化)	全社	◎		
三・化学物質削減	減らす	・工法変更による削減活動(切削方法 油性 ⇒水溶性への変更 約40%)	第二生産課	◎
		・切粉附着油分離(切粉処理機/遠心分離機)後再使用実施	第二生産課	△
		・個別洗浄導入(ジクロロメタン不使用)	技術部	◎
		・洗浄機管理状態維持(ジクロロメタン機内蒸留再使用)	製造部	◎
		・臭素系洗浄システム導入	技術部	◎
		・代替品調査実施(洗浄機製造業者情報入手)	技術部	◎
・切削附着油の回収徹底	第二生産課	◎		
水使用量削減	節水	・節水ラベル表示(全蛇口)	全社	◎
		・環境パトロールにて監視	事務局	◎
社会貢献	障害者	・障害者研修受入	管理部	◎
		・特別支援学校教育指導事業	管理部	◎
		・栃木県障害者受入訓練事業	管理部	◎
		・環境美化活動(社内外清掃活動実施 1回/月)	全社	◎
		・南那須特別支援学校生徒職場体験研修受入	第一生産課	◎
	その他	・さくら社会復帰センター受刑者作業	製造部	◎
		・氏家中学校マイチャレンジ(体験学習)受入	第一生産課	◎
		・産学官の連携 日本工業大学機械工学科との共同研究	技術部	◎
		・帝京大学理工学部開発の小型衛星部品制作提供	技術部	◎

【6. 2020年度環境目標の実績】

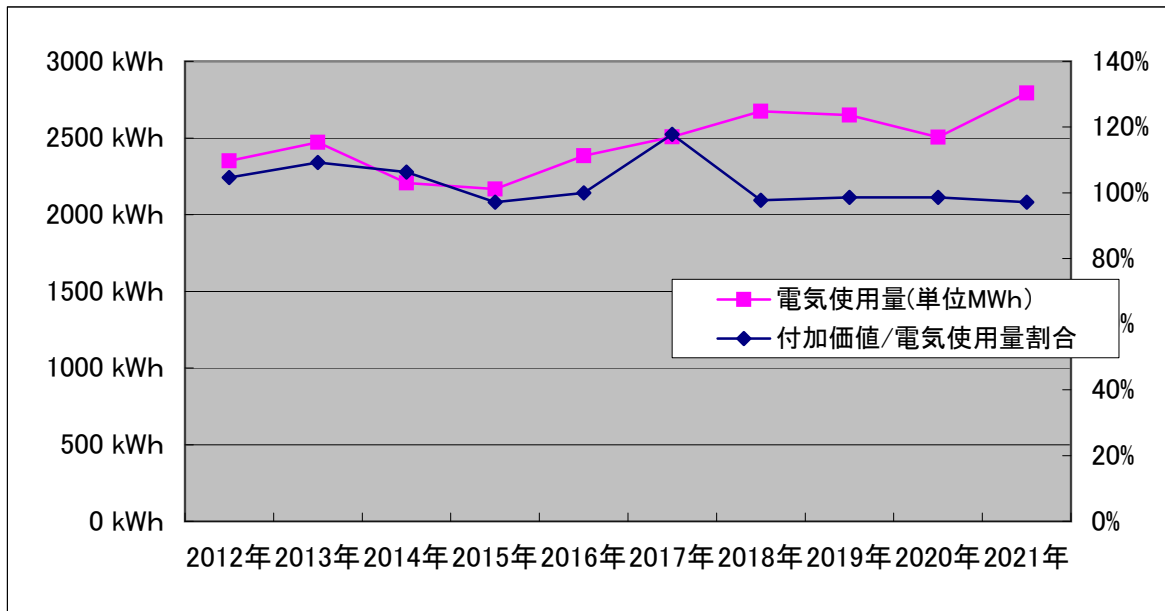
改善方針 目標値	実施状況	活動実績	
		4月～3月(12ヶ月)	
1. 二酸化炭素排出量削減 Co2排出量(監視) 付加価値/電気使用量目標 目標値 343千円/MWh	①省エネ活動 (節電・空調温度) ②生産性等の改善活動 ③新エネルギー導入	20年電気使用量実績	2506 kWh
		21年電気使用量実績	2794 kWh
		付加価値/電気使用量	338千円/MWh
2. 廃棄物排出量削減 リサイクル率 54% 一般廃棄物	①リサイクル推進 ②廃棄物分別強化 ③環境・安全パトロール実施	実績	48.1%
		リサイクル(紙類)	3906kg.
		廃棄物(可燃・粗大ごみ)	4218kg.
3. 水使用量削減 現状維持 節水活動 2200m3以下維持	①節水活動 排水量の把握～節水活動	20年実績	2236 m ³
		21年実績	2220 m ³
4. 化学物質使用量削減 洗浄液の回収率向上 使用量の把握 リサイクルの推進37%	①洗浄液 (ジクロロメタン リサイクル強化)削減 ②洗浄方法・洗浄液の見直し ③使用量の把握	実績	8000 ㍉
		リサイクル量	3000 ㍉
		リサイクル率	37.5%
5. 不良削減 社内不良 不良率削減(不良 品1,139kg以下/月) 13,700kg 以下	①各部年度改善計画にて 詳細は各部改善計画・Q会議にて	計画	13700kg.
		不良品	33026kg.
		増減率	241%

(1) 二酸化炭素排出量削減

- ① 省エネ活動(節電・空調温度調整・省エネ設備導入)

電気使用量の推移

	電気使用量 (単位:MWh)
21年	2,794
20年	2,506
19年	2,650
18年	2,674
17年	2,508
16年	2,385
15年	2,168
14年	2,206
13年	2,471
12年	2,350
11年	2,138



※付加価値/電気使用量の傾向を表示している。

取りまとめ期間中のCO2排出区分内訳

取りまとめ期間中のCO2排出量(CO2の排出係数本社0.485、蒲須坂工場0.550を用いた) 単位:kg.

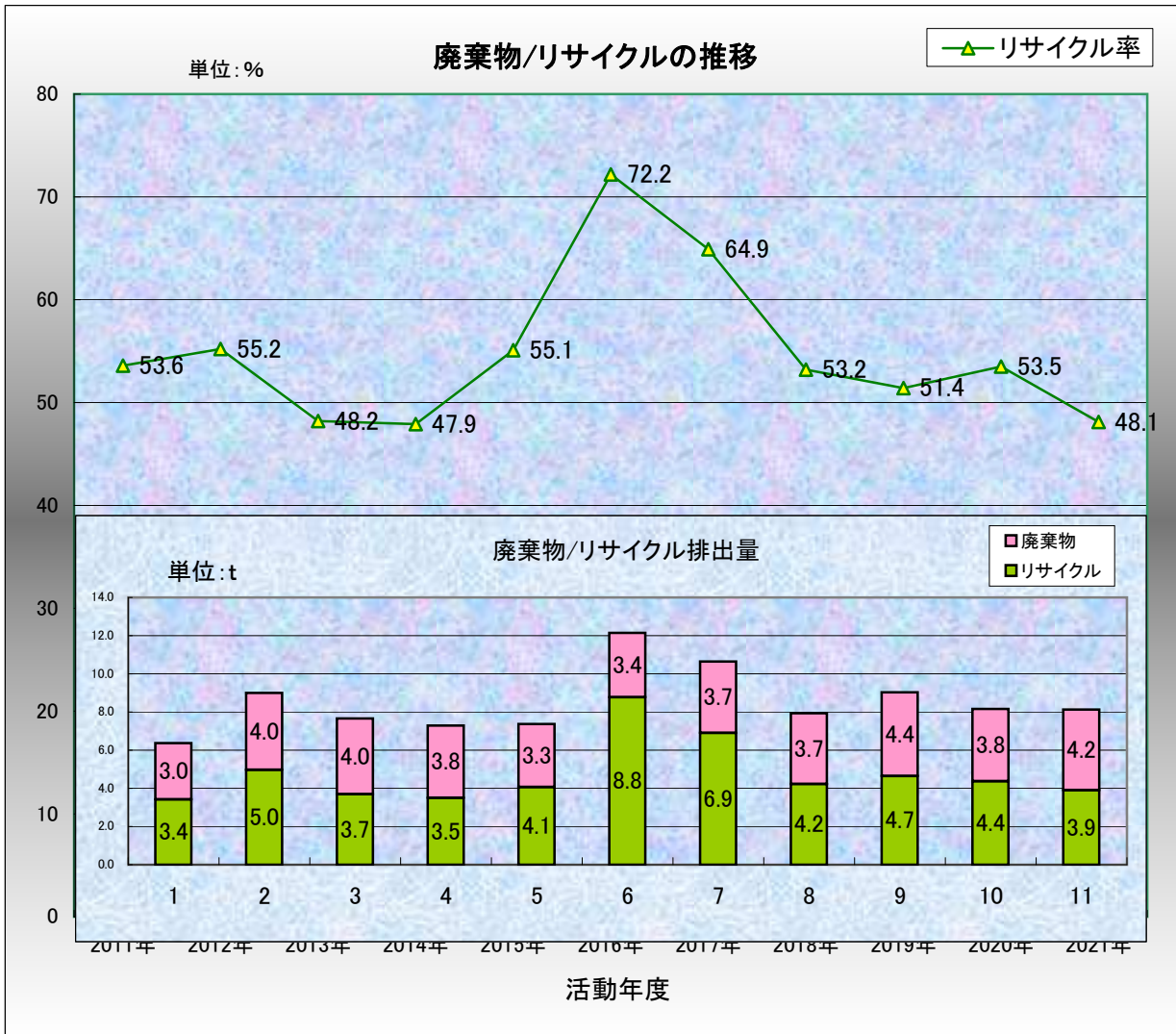
消費区分	(CO2排出係数)	21年4月～'22年3月排出量		CO2区分比率	20年4月～'21年3月排出量		CO2区分比率
購入電力(本社)	0.485	1286186 kWh	623,800	34.0%	1113040 kWh	539,824	33.3%
購入電力(蒲須坂工場)	0.550	1507880 kWh	829,334	45.2%	1392930 kWh	766,112	47.2%
灯油	2.49	1702 リットル	4,238	0.2%	2866 リットル	7,136	0.4%
LPG	3.00	123872kg.	371,616	20.2%	101134kg.	303,402	18.7%
ガソリン	2.32	2465 リットル	5,719	0.3%	2193 リットル	5,088	0.3%
軽油	2.58	773 リットル	1,994	0.1%	715 リットル	1,845	0.1%
合計排出量			1,836,701	100.0%		1,623,407	100.0%

2020年電気料金削減で購入電力先を変更しました。電力会社を定期的に見直し切替る事で価格の面からもCO2排出係数削減からも対応していきたいと思ます。

(2) 廃棄物排出量削減

- ① リサイクル活動 活動目標 54%
- ② 廃棄物分別の強化(さくら市条例に基づく)

	① 廃棄物総量(②+③)	②可燃・不燃・粗大ごみ		③リサイクル(分別)排出量		リサイクル率③÷①
21年度	8124kg.	4218kg.		3906kg.		48.1%
		可燃ごみ	3465kg.	コピー用紙	1402kg.	
		不燃ごみ	588kg.	新聞紙	331kg.	
		粗大ごみ	165kg.	ダンボール	2173kg.	
				雑紙	0kg.	



廃棄物/リサイクルの推移

	単位: t							
	2015年	2016年	2017年	2018年	2018年	2019年	2020年	2021年
リサイクル	4.1	8.8	6.9	4.2	4.2	4.7	4.4	3.9
廃棄物	3.3	3.4	3.7	3.7	3.7	4.4	3.8	4.2
リサイクル率	55.1	72.2	64.9	53.2	53.2	51.4	53.5	48.1

リサイクル率は、海外や県外取引先から購入している部品等の梱包仕様段ボールが大きくリサイクル率に影響しています。パレット単位で入荷する材料や部品に使用される梱包材の一般廃棄物が減らない為、改善に必要があります。2019年度からコピー用紙が可燃物扱いで処理されていることから、リサイクル扱いに業者対応することで改善しました。

(3) 水使用量削減

使用年度	本社	蒲須坂工場	合計使用量
2018年	1802 m ³	635 m ³	2436 m ³
2019年	1562 m ³	635 m ³	2197 m ³
2020年	1601 m ³	635 m ³	2236 m ³
2021年	1586 m ³	635 m ³	2220 m ³

- ※ 節水のための注意喚起等もあり、節水意識は根付いてきている。
21年2月～4月冷却循環ポンプ故障により水の使用量が増加しました。チェックが不十分だったため点検を強化する。

(4) 化学物質使用量削減

使用する化学物質は、受注状況により変化するため削減目標を定めず監視活動とする。

- ① 洗浄液(ジクロロメタンリサイクル強化) 削減活動及びリサイクル強化(監視)
ジクロロメタンの扱いに関しては、廃掃法・安衛法・県条例等で規制されており、その扱いについては法基準にて維持管理されている。
蒲須坂工場は洗浄液(ジクロロメタン)継続監視。

使用年度	本社	蒲須坂工場	合計使用量	リサイクル量	リサイクル率
2018年	0 リットル	5750 リットル	5750 リットル	2000 リットル	34.8%
2019年	0 リットル	5250 リットル	5250 リットル	2650 リットル	50.5%
2020年	0 リットル	5250 リットル	5250 リットル	2400 リットル	45.7%
2021年	0 リットル	8000 リットル	8000 リットル	3000 リットル	37.5%

洗浄機の定期メンテナンスを実施しリサイクル率強化

(5) グリーン購入(定義:環境配慮商品・グリーン購入法適合品・GPN品)

- ① エコ製品(事務用品等)購入
既に事務用品等のエコ製品購入はほぼ切替り、継続監視をしていきます。
- ② 3Rできる製品の積極購入
エコ製品の購入を実施、価格コストが高いものが多い。製品カタログより選び安価な製品を購入している。今後も継続し、コストに合う製品購入を実施する。
- ③ 洗浄液 ジクロロメタン ⇒ ABZOL(臭素系)へ変更
- ④ 再生可能エネルギーの割合の多い電力の購入検討

【7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無】

2021年度における当社の法的要求事項について2022年6月に遵守状況を確認した結果環境関連法規等への違反はありません。また関係当局からの指摘は過去10年間以上ありません。訴訟もありませんでした。

当社が遵守すべき法規制につきましては、「7.1当社が適用される法規制」にて管理しています。また、年1回さくら市への問い合わせと適宜に環境省・栃木県・さくら市のホームページより制定、改廃の確認を行い情報の最新化を図っています。

確認資料

環境省>法令・告示・通達>追加された告示通達一覧 <http://www.env.go.jp/hourei/index.html>

栃木県ホームページくらし・かんきょう <http://www.pref.tochigi.lg.jp/kurashi/index.html>

さくら市ホームページ<http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/life/1/12/>

7.1当社が適用される法規制

法規	対象施設・設備・業務等	条項等	遵守事項	備考
水質汚濁防止法	洗浄施設 (ジクロロメタン使用) (蒲須坂工場)	法5条、法7条	特定施設設置・変更等の届出	
		法12条 排水基準を定める省令別表1	排水基準の遵守	ジクロロメタン 0.2mg/l
		法14条、栃木県工場・事業場排水自主管理要綱	測定及び記録の行政への提出	毎月 北環境森林事務所
		法12の4条	構造等の基準 ・床面、防液堤のひび割れ点検 ・施設本体のひび割れ	
下水道法	生活排水の排出	さくら市	さくら市下水道条例による使い方に従い排水	
浄化槽法	合併浄化槽 (接触式ばっ気式)	法5条、法11条	設置、変更、廃止の届出	
		規則1条の2	排水基準の遵守	
		規則6条の2	保守点検 3ヶ月に1回	
		法11条	定期検査 1年に1回	
土壌汚染防止法	工場の土地	法3条	水質汚濁防止法に定める有害物質使用特定施設施設(ジクロロメタン使用)	該当する施設の廃止の際の土壌汚染 状況の調査及び報告
		法12条2、規8条	保管基準(保管方法・掲示板表示)	掲示板(60×60)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	産業廃棄物	法12条5、令6の2	委託契約の締結	
		法12の3	マニフェストの発行、返送管理	保管期間5年
		法12の3.7	未返送時、状況の把握と知事への措置報告	B2票・D票90日、E票180日 北環境森林事務所
		法12の3.7	マニフェスト交付状況報告の提出	前年度分を6月末まで
	法12条7	処分先の確認努力	現地確認、HP確認等、適切な手段	
	法12条2.8	特別管理産業廃棄物処理責任者		
一般廃棄物	法6条の2	一般廃棄物収集運搬業者への委託		
	騒音規制法	コンプレッサー クーリングタワー	法6条、法8条	特定施設の設置・変更等の届出
法2条、令1条 県生活環境条例 2条、規4条			本社工場(工業地域)	規制基準の遵守(法5条)
			①コンプレッサー(7.5kw.以上)	昼間 70dB以下 朝・夕 65dB以下
②クーリングタワー(0.75kw.以上)			夜間 60dB以下	
①4台 15P×1 37P×2 7.5P×1				
②2台 0.75kw. 2kw.				
蒲須坂工場(用途地域の定めのない地域)	規制基準の遵守(法5条)			
①コンプレッサー(7.5kw.以上)	昼間 65dB以下 朝・夕 60dB以下			
②クーリングタワー(0.75kw.以上)	夜間 50dB以下			
①2台 22P×2				
②1台 0.75kw				
振動規制法	コンプレッサー	法2条、令1条 県生活環境条例 2条、規4条	法規に該当する施設がある	さくら市に届出
			本社工場(工業地域)	規制基準の遵守(法5条)
			・コンプレッサー(7.5kw.以上)	昼間 70B以下 夜間 65dB以下
			4台 15P×2 37P×1 7.5P×1	(測定義務はなし)
蒲須坂工場(用途地域の定めのない地域)	規制基準の遵守(法5条)			
・コンプレッサー(7.5kw.以上)	昼間 70B以下 夜間 65dB以下			
2台 22P×2	(測定義務はなし)			
特定制化学物質の環境への排出の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)	化学物質の使用と排出	法2条の2	第1種指定化学物質(令別表1)	462種類(うち特定第1種15種類)
法5条	排出量・移動量等の把握	含有率1%(特定0.1%以上)		
法5条.2	排出量・移動量等の報告	年間使用量1t以上(特定0.5t以上)		
法3条	化学物質管理指針	前年度分を6月末まで、北環境森林事務所		
指針に従い適切に管理				
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	業務用エアコン	法16条	全ての機器 簡易点検:3ヶ月に1回	本社工場40台、蒲須坂工場27台
			7.5kW以上50kW未満 定期点検:3年に1回	
			50kW以上 定期点検:1年に1回	7.5kW以上のエアコンはなし
		法19条	フロンの漏洩の報告(1000t-co2以上)	
		法41条	廃棄の際の引き渡し(回収業者へ)	
		法45条	機器を廃棄の際フロン類の回収	引取業者より証明書受領(3年間保管)
エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)	エネルギーの使用	法7条	特定事業者(原油換算1500k以上)	
		法7条2	エネルギー管理統括者の選任と届出	
		法7条3	エネルギー管理規格推進者の選任と届出	
		法14条	中長期計画の作成と提出	
		法15条	定期報告	
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律(公害防止管理者法)	洗浄施設 (ジクロロメタン使用) (蒲須坂工場)	法2条	対象となる特定施設	洗浄施設(ジクロロメタン使用)
		法3条	公害防止統括者の選任と届出	選任後30日以内に届出、北環境森林事務所
		法4条	公害防止管理者の選任と届出	30日以内に選任し、その後30日以内に届出
		法7条	公害防止管理者の資格	水質2種
資源の有効な利用に関する法律(資源リサイクル法)	物品等の使用	法5条	長期使用、再生品の利用を促進	
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	テレビ 冷蔵庫 エアコン	法6条	長期間使用し廃棄の抑制 廃棄の際の適正処理(引渡し)	
使用済み自動車の再資源化に関する法律(自動車リサイクル法)	自動車	法8条	適正な引き渡し	
法73条	リサイクル料金の預託			
消防法(火災予防条例)	危険物	条例	指定数量の1/5以上～指定数量未満(少量危険物)	本社工場(少量危険物貯蔵取扱所) 届出は氏家消防署
		法10条 危令19条	一般取扱所(指定数量以上30倍未満)	蒲須坂工場 届出は氏家消防署
		法12条	貯蔵の技術上の基準	
		法13条の2	危険物取扱者の選任と届出	届出は氏家消防署 乙種4類
		法17条	消防用設備の設置	届出は氏家消防署
	法8条の1	防火管理者の選任と届出		
LPG	法9条の3 危令1条の10	LPG保管庫(最大2900kg)の届出	届出は氏家消防署	
労働安全衛生法(有機溶剤中毒予防規則)		有機則19条	有機溶剤作業主任者等の選任	
労働安全衛生法	金属アーク溶接機	特化則第38条21第2項	・溶接ヒュームの濃度測定 溶接ヒューム中のマンガンをばく露 基準値/0.05mg/m3	本社工場 ロボット溶接機5台(TIG3台、MAG2台) ハンドトーチ溶接1台
		特化則第27条	・特定化学物質作業主任者の選任	
		特化則第39条	・特定化学物質に係る特殊健康診断実施	1回/6ヶ月以内

【8. 環境活動計画の取組結果及び評価】

改善方針 目標値	実施状況のポイント	評価
<p>1. 二酸化炭素排出量削減</p> <p>Co2排出量(監視) 付加価値/電気使用量 目標 目標値 343千円/MWh</p>	<p>各部門へCo2排出量削減の指標向上の為、付加価値の高い生産対応を依頼してます。注文数に対し必要な生産を行うための必要な電気使用での生産対応。日ごろより朝礼や掲示等で不良削減活動や節電に対しては十分心がけるよう指導してきました。その為の作業環境の改善も行い、クールビズ推進、省エネエアコン・LED照明増設など、作業しやすい環境に改善もしてきました。</p>	<p>目標343千円/MWhに対し338千円/MWhで未達成となりました。2020年度後半よりコロナ影響から回復し生産も戻りましたが、2021年中旬以降より半導体不足での減産体制へ逆戻りしました。10月から休業体制をとり、社内生産対応も必要量での生産対応になりましたが、メーカーや部品構成により波があり電気使用量に対しあまり効率のいい状況が続きませんでした。2月以降になりウクライナ情勢による影響や、中国ロックダウン、東南アジアからの部品入荷停止など海外情勢での影響で生産体制の回復は出来ませんでした。それにより二酸化炭素排出量削減目標は未達成です。今後ともコロナ影響や社会情勢などに影響を受けながらも目標達成に向けて最善の対応を検討していきます。</p>
<p>2. 廃棄物排出量削減</p> <p>リサイクル率54% 一般廃棄物</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物分別強化活動実施継続。 ・コピー用紙の両面使用、PDF化による継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物(可燃、粗大ごみ)排出量、リサイクルもできており、一般廃棄物分別に対する全体の意識づけも定着しました。リサイクル率54%に対し48.1%で目標は未達成でした。可燃ごみ廃棄量が減らないことが要因で、外部から入荷する材料や部品の梱包材が多いことから今後削減・リサイクルに向けた改善検討します。
<p>3. 水使用量削減</p> <p>現状維持 節水活動</p>	<p>手洗いやトイレ等、生活用水使用にあたり節水活動を実施した。定期パトロールを実施、水漏れ等確認(節水100%)を実施した。コロナ渦で各部署への消毒液等の配置を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年3月～4月に冷却ポンプ故障での水道水使用影響がありましたが、修理して安定しました。 ・全体的に生活用水としての水道水の使用であり、節水活動は定着している。 ・コロナ禍等感染対策での、手洗い消毒の徹底が求められ対応している。
<p>4. 化学物質使用量削減</p> <p>洗浄液の回収率向上 リサイクル率:37%以上 維持 使用量の把握 リサイクルの推進</p>	<p>洗浄液(ジクロロメタン)のリサイクル強化。購入量、排出量の把握及び管理を問題なく実施した。PRTR対象の物質の確認及び調査・把握を実施した。</p>	<p>第二生産課(蒲須坂工場)はジクロロメタンの継続管理。リサイクル率37%以上に対し37.5%で目標達成。定期的なメンテナンスを実施することで回収率をあげて継続監視しております。尚、代替切替に向けた活動も継続していきます。</p>
<p>5. 不良削減</p> <p>社内不良 不良率削減 (不良品1.139Kg以下/月)</p>	<p>各部年度改善計画にて 詳細は各部改善計画・Q会議にて実施。 削減等に外製先とも対策を検討し、対処した。</p>	<p>社内不良削減目標に対し成果が出てきているが目標1.139kgに対し2.752kgで未達成となります。2020年後半より生産量が回復してきたが、HL向けキス不具合が多発したことから、客先の品質対策要請が厳しくなり、社内での品質強化月間を実施したことで不良廃棄物量も倍以上に増加しました。不具合要因解析を行い、品質改善や適正検査体制確保(外観品質緩和)などで改善しましたが成果が出るまでに時間を要しました。今後更に社内だけでなく外製先を含めた改善策の維持強化に取り組めます。</p>

・環境美化活動

社内外清掃活動実施（1回/月）

※社外近辺の歩道、道路端での清掃、除草活動も実施

・産学官の連携

日本工業大学機械工学科との共同研究

『超音波振動加工技術の開発』

塑性及び切削加工における要素技術の高度化・新工法の創出
加工負荷の大幅な低減 → 工具の長寿命化・寸法精度の向上

帝京大学理工学部が開発した小型衛星

『TeikyoSat モジュール部品の製作・提供』

重要保安部品製造で培った弊社技術が宇宙空間へ

・社会貢献

障害者の積極的な受入・・・・・・・・・・2名

特別支援学校生徒の職場研修受入(2021年度はコロナ感染対策のため中止)

社会復帰センター受刑者への作業要請・・・・喜連川社会復帰センター

中学校マイチャレンジ受入・・・・・・・・・・氏家中学校生徒受入れ(2021年度はコロナのため中止)

【9. 代表者による全体評価と見直しの結果】

全体の運用状況等の情報の概要	毎月開催される統合会議(①環境管理委員会②Q会議)の中で報告される議事(会議資料)及び、各部より報告される月中活動報告書
評価情報項目	代表者の確認・評価
環境への負荷の自己チェックの結果	環境への負荷の自己チェックシートを22年6月20日確認した。
環境への取組の自己チェックの結果	環境への取り組みの自己チェックシートを22年6月20日確認した。
環境関連法規の制改定情報	2022年6月27日に「環境関連法規・その他の要求事項」の取りまとめを行い、当社の関連する法の改訂及び新規制定はない事を確認した。
遵守状況のチェック結果	2022年6月27日に「環境関連法規・その他の要求事項」の取りまとめを行い、当社の関連する法規制について遵守されている事を確認した。
環境負荷の監視・測定の結果	水質汚濁防止法に基づく水質検査を定期的に実施し(12回/年)適法である事を確認した。
環境目標の達成状況 環境活動計画の実施状況	結果の詳細は「環境活動計画の取り組み結果及び評価による。
内部監査結果	2021年10月に実施された内部監査において不適合そのた改善事項が無い事の報告を2021年11月26日に報告され確認した。
外部からの苦情その他要望等	2021年度は外部からの苦情及び要望等はなし。
問題点の是正・予防の結果	業績での影響が大きく影響し、更なる改善を期待します。
文書類の制定・改廃の結果	環境関連マニュアルを必要に応じ見直すこと。
環境方針・環境目標・環境活動計画、実施体制の変更の必要性	環境方針の変更は必要ないが、方針・目標・活動計画等は環境管理責任者を中心とした実施体制のもとで、しっかりと取り組むこと。

代表者の見直しの結果

【見直し内容総括】

- 1, 昨年指摘した洗浄液(現在ジクロロメタン使用)について、検討進めてきたが、現時点で価格・使いやすさ・品質(洗浄後の出来栄)3点において、ジクロロメタン以上のものが見つからず苦慮しているが、引き続き洗浄に関する情報収集を継続し、環境にも配慮した溶液への変更検討継続する。
- 2, カーボンニュートラルに向けソーラパネルの設置を検討したが、投資対効果がバランスせず、現時点では一旦見送る事とする。しかし、本件に係る情報収集は継続する。
- 3, 環境への取組・負荷チェックシートに改善の余地あり。数値のみではなく棒グラフを活用するなど、視覚的に理解しやすくする。
- 4, 電力、ガス、水道の節約には、生産性向上、品質向上が深くかわる。部門別改善計画書を有効活用し、これら2点をさらに向上させ、資源の節約に努める事が当社がやるべき最優先課題である。